

# 新型コロナウイルスワクチン接種についてお知らせ（第18版）

令和4年10月26日現在

赤平市では新型コロナウイルスの従来株とオミクロン株に対応したワクチン接種を9月末から開始しています。

下記に記載した内容は現時点での見通しで、ワクチンの供給状況や国の動向によって変わる場合があります。変更があった際には広報やホームページ等でお知らせいたします。

## 追加接種（オミクロン株対応2価ワクチン接種）

### ● 対象者について

1・2回目接種を完了し、前回の接種から3ヶ月以上経過した12歳以上のすべての方が対象です。オミクロン株対応ワクチンを接種できるのは一人1回限りとなっています。

### ● 予約受付について

「接種券付き予診票・予防接種済証・お知らせ」の到着後から随時予約が可能です。

接種券付き予診票等は3・4回目末接種の高齢の方から順に段階的に郵送しています。今後5回目接種を希望される方へも、前回の接種より3ヶ月以上が経過した方から順に郵送していきますので、案内が届くまでお待ちください。

### 5回目接種の対象となる60歳以上の方

4回目接種の際に日時指定されていた方は

### 予約電話連絡不要

4回目接種から3ヶ月以上が経過した方から順に、接種券付き予診票等を随時郵送いたします。

4回目接種の際に、接種日時・場所が指定された案内が届いた方は、今回5回目接種もこちらで接種日時・場所を指定してご案内いたします。5回目の接種を希望されない方、指定された日時に都合がつかない方は変更手続きをお願いいたします。ただし、接種日時・場所指定のご案内が同封されていない方（市外の医療機関で接種された方等）は、接種券付き予診票等郵送時のお知らせを読んでご予約ください。

11月はインフルエンザワクチン接種を集中的に実施するため、市内医療機関での新型コロナウイルスワクチン接種の実施日は限られます。12月からは新型コロナウイルスワクチンの接種日を複数設けておりますので、予約サイトもしくはホームページ等でご確認ください。

### ● 使用するワクチン

前回までの接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製またはモデルナ社製の2価（起源株/オミクロン株 BA.1 又は 起源株/オミクロン株 BA.4-5）ワクチンを使用します。予約時に各医療機関が使用するワクチンの種類をご確認ください。国より供給されたワクチンから使用していくため、オミクロン株の種類（BA.1 対応型/BA.4-5 対応型）を選ぶことはできません。



接種日に18歳に達しない12~17歳の方は、モデルナ社製ワクチンを使用できません。ファイザー社製ワクチンを接種する医療機関・接種日にご予約くださいますようお願いいたします。



## 小児（5歳～11歳）の新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）

5歳～11歳の小児も追加接種（3回目接種）が受けられるようになりました。

### ● 対象者と使用するワクチンについて

1・2回目接種を完了した5歳～11歳が対象です。使用するワクチンはファイザー社製の5歳～11歳用（小児用）のワクチン（オミクロン株対応ワクチンではありません）です。

### ● 予約受付について

「接種券付き予診票・予防接種済証・お知らせ」の到着後から随時予約が可能です。前回同様、電話またはネットで予約してください。予約受付電話番号やURLは接種券付き予診票送付時にお知らせします。

接種券付き予診票等は2回目接種から5ヶ月以上が経過した方から順に郵送いたします。案内が届くまでお待ちください。

### ● 新型コロナウイルスワクチンの接種前後に他の予防接種を受ける場合は2週間以上の間隔をおいてください。ただし、インフルエンザワクチンは間隔をあけなくても接種が可能です。

## 乳幼児（生後6ヶ月～4歳）の新型コロナウイルスワクチン接種

生後6ヶ月～4歳の乳幼児も新型コロナウイルスワクチンが受けられるようになりました。

### ● 使用するワクチンと接種間隔について

ファイザー社製の6ヶ月～4歳用（乳幼児用）のワクチン（オミクロン株対応ワクチンではありません）を使用し、合計3回接種します。1回目接種後、3週間あけて2回目を受け、2回目接種後、8週間あけて3回目を受けます。

### ● 対象となるお子様全員に「新型コロナワクチン接種意向調査票」を郵送いたしました。調査票返信へのご協力をお願いいたします。なお、「接種を希望する」と返信された方へ後日接種券付き予診票等を郵送いたしますので、届きましたら同封のお知らせをご覧ください、お早めにご予約ください。

## ワクチンは強制ではありません！ワクチン差別をなくしましょう

新型コロナウイルスワクチン接種は強制ではありません。ワクチン接種には、その効果の他にさまざまなリスクもあります。新型コロナウイルス感染症の現状（主な症状、重症化のリスク等）や、ワクチンの効果、感染した場合のご自身の重症化リスク等に対し、ワクチンを接種した場合の副反応等のリスクを十分考慮し、ワクチン接種の必要性を本人（保護者）が決定してください。

ワクチン接種は、職場や施設、地域等、周囲から強制してはいけません。ワクチンを受けないこと、もしくは受けたことにより、差別的な扱い（ワクチンを▲回接種していないと、会社では雇わない・施設に入所できない・地域の集会に呼ばない、会社・学校・グループでワクチン接種の有無を確認する等）を受けることがあってはいけません。

### ● それって人権侵害？

法務省ホームページ [https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02\\_00022.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html)

みんなの人権110番 0570-003-110（平日午前8時30分～午後5時15分）

## 予防接種に関するお問合せ

赤平市 介護健康推進課  
新型コロナウイルスワクチン接種対策室（健康づくり推進係）  
電話番号 0125-32-5665  
<https://www.city.akabira.hokkaido.jp>

